

2011年7月19日

東京地方最低賃金審議会  
会長 安西 愈 殿

東京春闘共闘会議  
代表委員 伊藤 潤一

## 震災復旧と暮らせる賃金とするため、 時給1000円以上の最低賃金の引上げを

### - 東京都最低賃金の改正に当たっての意見 -

はじめに

7月1日の第34回中央最低賃金審議会は、「大震災をふまえた調査審議」が強調されています。審議会に提出された経済関連統計をみると、震災後3ヶ月経過した時点の経済諸指標はマイナスであり、今回の震災と原発事故被害の甚大さを示すものとなっています。しかし、だからといって、あまりに低すぎる今の最低賃金の改善を躊躇していいのでしょうか。むしろ、被災地の復興、人々の生活再建と産業再生はもとより、国内全体の景気回復に向けて、打つべき多くの手立てのひとつに中小企業支援策の拡充と最低賃金の引き上げを、しっかり据えるべきではないでしょうか。

内閣府の見通しによれば、震災の打撃から、日本経済は回復する傾向を示しています。この局面において、今後の景気回復を阻むリスク要因を回避・抑制し、公共投資を柱とする復興・復旧事業を軌道に乗せていくためには、雇用の創出だけでなく、賃金の底上げが不可欠です。現場で働く労働者に「健康で文化的な最低限の生活」をまかなうに足る賃金を保障できない雇用では、生活再建は不可能であり、貧困を広げるだけです。東京の821円でフルタイム働いて月12万円程度では、まともな生活を支えることはできません。

最低賃金法による「最低賃金」は、2008年7月の法改正で生活保護基準との整合性(最賃法9条3項)を考慮して昨年は30円引上げて時間給821円となりましたが「東京地方最低賃金審議会が採用している生活保護費」から10円少ない状態が続いています。また、7月14日の日本経済新聞によれば、中央最低賃金審議会の小委員会で発表された現時点の生活保護と最低賃金の乖離額は東京で16円でした。法を守るべき審議会がこのような状態を3年間も容認していることは許されません。

私たちの試算による2011年の東京の生活保護基準時給額は、1,437円で現行の821円とは616円の乖離があります。また、2008年4月に行った労働者の最低生計費調査によると、首都圏に住む若年単身労働者世帯(25歳男性)の「最低生計費」は、月額233,801円(税等込み)という結果となりました。これを時給にすると1,591円(147時間)です。厚生労働省が主張する173.8時間としても1,345円となります。

労働者は、正規雇用が当たり前の働き方から「自由な働き方」と称して非正規労働を強いられ増加しています。非正規労働者は、正規労働者と同じように働いても雇われ方の違いから賃金は半分以下に抑えられるなど「人間らしい働き方」には程遠い扱いが実態です。

働く貧困層の基準としている年収200万円以下の労働者は、2009年で1,100万人、労働者全体の24.5%を占めています。現在の最低賃金は、東京都最低賃金821円×厚生労働省が最低賃金で使っている月労働時間173.8時間として×12ヵ月＝1,712,277円となります。このように年収から言っても貧困を救済できるものとなっていません。

私たちは毎年都内の自治体と、自治体非正規労働者と自治体が発注する公共工事や指定管理者など外部委託の下で働いている労働者の労働条件の改善を求めて懇談をしています。懇談にあたって2010年11月末の自治体最低賃金は、東京都最低賃金が821円に引き上げられたこともあって前年よりも引き上げられましたが、850円以下の自治体は、29自治体で55%を占め東京都最低賃金額に張り付いている状況を示しています。〈参考資料1〉

また、同時期の2010年12月に東京春闘共闘会議が調査した全都募集時給調査によれば、1,200件の内821円～869円が18.3%、870円～919円が22.8%で合わせて41.1%を占めます。〈参考資料2〉地方自治体でも、民間でも最低賃金821円に張り付く傾向にあります。このように「食えない雇用」を蔓延させているのは、あまりにも低く、生活保護基準にも満たない最低賃金法による東京都最低賃金なのです。このような労働者の暮らしを支えることのできない社会でいいのでしょうか。

昨年6月の雇用戦略対話合意は「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指す」としています。合意から東京は1,200円以上の金額が求められます。本年度の最低賃金の改定に当たって、以下のとおり意見を述べます。

## 1. 全国一律1000円の早期実現を

最賃は、地域別に金額を定めていますが高額の東京821円と最も低い佐賀、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄、鳥取、島根、高知では642円、被災地の宮城は674円、福島657円、岩手644円です。最大格差は179円あります。月額で173.8時間として31,110円もの格差があります。この格差は年々拡大し、07年121円、08年139円、09年162円となっており、格差縮小を真剣に審議することが求められています。

毎日新聞2010年7月5日付け報道によると、生活するのに最低限必要なお金は首都圏も地方も大差は無いと報道しています。3都市の月額最低生計費は、静岡市235,757円、岩手県北上市231,421円、さいたま市233,801円で、首都圏の居住費は高いが、地方は移動に自家用車が欠かせず、交通・通信費が首都圏より高くなっているとしています。

地域別最賃では、地方の経済回復はままならず一層の疲弊につながります。さらに被災地の岩手、宮城、福島からの労働者の流失を招き、復旧・復興に結びつきません。最賃は、全国一律1,000円以上の最賃制の実現が必要です。

## 2. 生活保護基準の乖離解消

生活保護を下回らない最低賃金額は、地域を「1級の1」により計算することとし、勤労者控除の算入。住宅扶助は東京基準で計算。労働時間は所定内労働時間の採用。を主張します。私たちの試算は以下の通りです。

東京都の生活保護基準(単身者 12歳～19歳)

2011年4月 東京春闘 試算

項目	月額	記事欄
生活扶助 類	42,080	
+ 生活扶助 類	43,430	
+ 住宅扶助	53,700	13,000 円は国基準、東京基準で
+ 冬季加算	1,288	3,090 円×5 ヶ月÷12 ヶ月
+ 期末一時金	1,182	14,180 円÷12 ヶ月
+ 勤労基礎控除	24,660	120,000 円～123,999 円 821 円×147 時間
+ 勤労特別控除	12,575	150,900 円÷12 ヶ月
合 計	178,915	
+ 公租公課分上乘せ	211,120	178,915 円×1.18

時間当たりの賃金	1,437	211,120 円÷147 時間
現行最低賃金	821	

公租公課の上乗せ率 1.18 は政府の家計調査の単身者の公租公課分一般労働者の所定内労働時間数は、東京労働局発行の「東京の労働時間の現状」(平成 22 年度版)より雇用形態別一般労働者の 1,760 時間を採用。

中央最低審議会が用いた 173.8 時間とした場合でも 1,214 円となる。

東京の「1級の1」は 23 区 22 市で 96.6%、その他は 4 市 3 町 1 村と島嶼の町村で総人口の 3.6%にすぎない。2011 年 1 月

このほかに、生活保護費には、教育扶助や医療扶助などがあり、都営交通、NHK 受信料などが免除されている。

東京都において、この生活保護費を上回るには 616 円(時間給 1,437 円)の大幅な引き上げが必要です。

## 3. 震災復旧・復興は、最低賃金の大幅引上げで暮らせる賃金を

今年の改定審議で「震災復興について特段の配慮をした審議」をすることは大切です。復興のためには、地域別最賃の大幅引き上げで、臨時・未熟練の労働者であっても暮らせる賃金を得られるようにすること、専門性を必要とする業務に就く労働者には、当該業務の賃金相場を下回らない賃金水準を保障するための施策(公共サービス基本法にもとづく契約制度の改善や公契約条例等の活用)を実施すること、

前項の賃金政策を地元中小企業支援策とセットで実施することで地域経済にお金がまわるようにすること、これらの視点での調査審議を求めます。

私たちは今年の最低賃金の改定は、働く貧困層の解消で日本経済を回復させる大きな転換期を迎えていると考えています。また、働けば普通の社会生活を営むことができ、夢と誇りをもって生き・働ける日本社会の回復を強く望んでいます。東京地方最低賃金審議会が、生活保護基準との乖離の解消はもちろんのこと、暮らせる賃金とするために大幅な引上げを答申することを強く要請します。

以上

< 参考資料 1 >

2010 年 自治体別最低賃金 順位

	自治体名	2009年	2010年	10-09年
1	調布市		821	
2	あきる野市	820	821	1
3	青梅市	794	825	31
4	瑞穂町	800	825	25
5	日の出町	800	825	25
6	中野区	830	830	0
7	国立市	830	830	0
8	福生市	820	830	10
9	清瀬市	800	830	30
10	羽村市	820	830	10
11	檜原村	800	830	30
12	小平市	840	840	0
13	東大和市	840	840	0
14	東久留米市	830	840	10
15	西東京市	840	840	0
16	奥多摩町	800	840	40
17	荒川区	841	841	0
18	文京区	847	847	0
19	品川区	850	850	0
20	世田谷区	850	850	0
21	杉並区	850	850	0
22	北区	850	850	0
23	葛飾区	850	850	0
24	立川市	850	850	0
25	府中市	830	850	20
26	小金井市	850	850	0
27	東村山市	850	850	0
28	国分寺市	830	850	20
29	武蔵村山市	850	850	0
30	昭島市	850	860	10
31	狛江市	860	860	0
32	日野市	860	870	10
33	多摩市	850	870	20
34	練馬区	880	880	0
35	武蔵野市	880	880	0
36	三鷹市	880	880	0
37	稲城市	820	880	60
38	台東区	890	890	0
39	八王子市	880	890	10
40	町田市	880	890	10
41	新宿区	900	900	0
42	豊島区	900	900	0
43	足立区	900	900	0
44	墨田区	920	920	0
45	江戸川区	901	926	25
46	江東区	930	930	0
47	板橋区	929	933	4
48	目黒区	940	940	0
49	大田区	960	940	-20
50	港区	950	950	0
51	中央区	987	987	0
52	渋谷区	1103	1103	0
53	千代田区	1140	1140	0
	全体平均	871	876	5

<参考資料2>

## 2010年12月 全都募集時給調査

データ区間 円	頻度 件数	占有率
821以下	1	0.1%
821～	220	18.3%
870～	274	22.8%
920～	122	10.2%
970～	186	15.5%
1020～	17	1.4%
1070～	42	3.5%
1120～	18	1.5%
1170～	27	2.3%
1220～	2	0.2%
1270～	34	2.8%
1320～	4	0.3%
1370～	20	1.7%
1420～	5	0.4%
1470～	40	3.3%
1520～	43	3.6%
1620～	33	2.8%
1720～	41	3.4%
1820～	6	0.5%
1920～	1	0.1%
2000以上	64	5.3%
合計	1200	

